

市町村における母子保健実施体制調査

研究協力者 高野 陽（国立公衆衛生院）

共同研究者 中田 慶子（富山県高岡保健所），坂本 雅子（福岡市西保健所）

小山 秀夫（病院管理研究所），星野 桂子（病院管理研究所）

今後、市町村が母子保健事業を円滑におこない、地域の母性及び乳幼児に、十分な健康管理が行きわたるための施策は、地域特性はいうまでもなく、時代の要請を受けて、これから十分に検討される必要がある。特に、市町村における母子保健に関する組織・機関のあり方は、重要な検討課題と考えられるので、今年度は、①全国のいくつかの地域で実施されている母子保健事業体制に関する調査、②都道府県別の母子保健関連施設の設置状況調査、③関連施設として保育所・児童館の設置状況についての検討を行った。これは、全国の市町村における実態調査を有効に実施するための予備調査とした。

(1)各地域の母子保健事業と関連機関との関係

①山形市：乳児・1歳6か月児を対象とした健康診査は、山形市が市の施設を会場に実施し、異常が発見された例に対しては、市内の医療機関において行われ、市を病院の小児神経専門医による Vojta 法の診察も行なわれる。3歳児健診は、山形保健所が実施し、発達遅滞が疑われたものは、幼児教室を保健所で開き、さらに児童相談所の県立養育訓練センターにおいて訓練を受ける。

②新潟県長岡市：新潟県は、乳幼児健診は全て市町村の委託事業となっている。健診は長岡市厚生会館において実施され、また、乳児育児相談などにおいても保健婦が発達チェックを行なう。異常のある児については、保健所において follow し、療育相談を療育センターの医師を混じえて行なう。養育上問題のある乳幼児に対して、母子保健推進員による保育が週1回、公民館等を利用して開催される。

③奈良市：奈良市は、6か月児及び1歳6か月児の健診を実施し、4か月、9か月及び3歳児健診を保健所が行なう。市保健センターが会場として利用される。障害の認められた児については、県立の通園または入所施設を利用して、対処している。また、教育委員会が言語教室を開催して、2～3歳までの幼児を訓練している。同和地区には、児童館が設置されているが、保健活動の場とはなっていない。

④熊本県御船町：保健センターにおいて、乳児・1歳6か月児健診を行なう。followが必要な乳幼児は、主として保健所が担当し、療育センターの医師による巡回診療によって診断されたり、訓練の方法が指導される。また、精神面の異常については、児童相談所の巡回相談において対処している。

⑤愛知県半田市：県立総合保健センターがあり、それを利用して健診が実施される。養育上問題があると思われる事例は、保育所保育が指導する「母と子の遊戯教室」が週3回開かれ、それに参加する。また、市保健婦による育児相談が地区毎に公民館などを会場として開かれている。発達に異常の認めら

れた児は愛知県立コロニーへ通園するし、精神発達に関しては児童相談所において判定し、保健婦の訪問指導と連携をとって follow している。

⑥岡山県山陽町：母子健康センターが設置されており、さらに、町の保健システムはかなり充実しているものと思われる。保健所が、養育上問題のある例や発達遅滞のある例を対象にして開いている母子教室は必ずしも活用されていない。3歳児の follow は町が、旭川荘の医師と協力して実施している。児童館活動も盛況であり、岡山県独得の愛育委員の活動も活発で効果をあげており、教育委員会も独自の育児指導の教育を展開している。

⑦大阪市住之江区：政令市であるため全ての乳幼児健診を保健所が受持つ。かつて実施していた幼児教室を廃止し、言語発達遅滞の幼児などを対象とした相談指導を保育所を会場として開き、経営をみるとともに、保健婦も訪問指導を行なう。市立小児保健センター、市立医療機関が十分に機能している。また、民間の相談施設もよく利用されている。

⑧沖縄県石垣市：市の乳幼児健診は、全て保健所の協力のもとに実施されている。乳児健診は、沖縄県小児保健協会が知事から委託されて実施し、検査技師も参加している。児童相談所は市になく、障害のある児などに対しては、整肢療養園の巡回診療を利用する。養育や発達に問題のある幼児を集団の場に入れるような努力をしている。

⑨福岡市：政令市として4ヵ月・1歳6ヵ月・3歳の各健診と保健指導を各保健所が実施し、1歳6ヵ月児と3歳児健診に際して、心理士による精神精密検査を行なう。これは、経過観察・相談指導としても活用される。育児相談は保健所・公民館を利用して行ない、その他、中型バスによる母子巡回相談が行なわれ、用地や公民館などで、地区担当保健婦とともに助産婦が身体計測や母子相談を行なう。同時に follow-up の場としても利用する。市立こども病院をはじめ国立・公立病院及び2大学病院が、市及び周辺地の小児が利用し、約60%が周辺市町村よりの利用である。

療育は、市立心身障害福祉センター、市児童相談所で行ない、3歳未満は前者において、相談・指導・診断・判定とともに、肢体不自由、精神発達遅滞、視・聴覚障害の療育を行なう、3歳以上は、児童相談所を窓口とし、母子通園施設・障害児保育指定園で行なう。これらの施設は市民のみを原則とするが、言語・視聴覚部門には周辺地域にも門戸を開いている。健全育成に対しては、中央児童館があり、その他区民センター・公民館で家庭教育学級など社会教育講座も活発である。また、電話相談も育児に関する利用頻度も高く、うち26%が市外からである。

(2) 都道府県別母子保健関係施設の設置状況

母子健康センターは全国で645カ所、市町村保健センター861カ所が設置され市町村母子保健活動の拠点となっているほか、福祉施設として保育所22,904カ所、児童館3,538カ所、虚弱児施設34カ所、乳児院122カ所など(表)。

(3) 保育所・児童館の設置の状況と母子保健

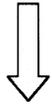
0～6歳児対保育所定員と10歳未満児対児童館数と社会的背景指標、母子保健関連指標の関係を相関分析、保育所定員や児童館比の階級別母子関連指標平均値の比較分析により検討した。

その結果0～6歳児対保育所定員は1次産業人口割合が高く雇業者割合や所得の低い市町村で高い値を示すところがあることが示された。一方、母子保健関連指標は、人口や所得との相関はあまり高くなく、全国的にみて偶然によるバラツキが大ききようであるが、それでも人口や所得とは負の相関を示す。1次産業人口割合が高く人口が少ない市町村は母子保健関連指標（婚姻、離婚は除く）が高く、保育所定員が高いということであれば、保育所定員と母子保健指標は正の相関になると考えられるが、実際は値は低いながらも負の相関になることが多い。そして0～6歳児対保育所定員階級別でみると保育所定員比が高い方で母子保健指標はわずかながら低くなることが多い。これらの事は、郡部町村で、人口は少ないが保育所を設置しているところで母子保健指標が良くなる傾向があることを考えさせる。母子保健関連指標は、母体の健康状態、栄養状態や妊娠してからの母親の生活、周産期の医療のあり方等様々な要因が関与すると思われ、保育所の設置が直接に母子保健指標を上下するとは考え難い。人口規模が小さい市町村で保育所を設置しているところは、同じく人口が少なくて保育所を設置しないあるいはできない市町村に比べ、社会的あるいは経済的な背景に何らかの差があることも考えられる。保育所設置の動機や原動力、設置の目的は母子保健指標の他に大きなものがあるのではなからうか、そのことが浮き彫りにされるような指標を探し、保育所の役割を評価することも今後の課題であろう。

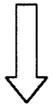
10歳未満児対児童館についての分析では、児童館を設置する市町村がまだ少ないこと、東北北海道では設置市町村が多いが沖縄など県によって設置市町村割合が極めて低いところがあるなど地域差が大きいこと、全体としてみれば、1次産業人口割合が高く人口が少ない郡部に、児童対児童館比が高い市町村が含まれる傾向にあるものの、沖縄や四国など設置市町村の少ない地域では最初に市部から設置される傾向にあることなどが明らかになった。児童館は保育所に比べれば地域差も大きく、まだ普及段階にあるように思われる。このような段階で、母子保健指標との関係をみると、地域によっては周産期死亡率と高い正の相関を示したり、逆に負の相関であったりなどまちまちである。たまたま人口の少ない町村で児童館を設置し、少ない出生の中で死産が重なったりすると相関が高くでることもある。児童館比と母子保健指標の関係については、相関分析等の結果を一般化するには、時機尚早のように思われる。

いずれにしても、保育所同様、児童館が直接母子保健指標を左右するとは考え難く、児童館を設置している、あるいは、設置しようとしている市町村がどのような目的やバックグラウンドをもっているかを知り、そうした市町村の母子保健指標がどのような状態であり、今後どのように変化していくかをみていく必要がある。

	市町村数	母子健康センター	保健センター	保育所	児童館	乳児院	虚弱児施設	一カ所六歳月健診実施	
1	北海道	211	61	17	711	262	2	1	184
2	青森県	67	8	11	524	146	4	—	66
3	岩手県	62	30	31	341	132	2	1	62
4	宮城県	74	32	27	271	86	2	—	73
5	秋田県	69	8	20	245	111	1	—	69
6	山形県	44	13	13	226	104	1	—	44
7	福島県	90	27	7	289	68	1	1	88
8	茨城県	92	13	25	436	35	2	—	89
9	栃木県	49	28	28	334	34	1	1	49
10	群馬県	70	16	30	432	42	2	—	70
11	埼玉県	92	14	55	723	66	4	1	83
12	千葉県	80	13	34	649	43	2	2	80
13	東京都	41	—	5	1,587	495	13	2	30
14	神奈川県	35	3	10	345	35	3	2	35
15	新潟県	112	24	34	783	87	1	—	110
16	富山県	35	5	20	338	42	1	—	35
17	石川県	41	12	2	478	69	2	1	41
18	福井県	35	1	20	292	67	2	—	35
19	山梨県	64	10	11	252	19	1	—	64
20	長野県	121	19	44	683	101	4	4	113
21	岐阜県	100	27	32	480	45	1	1	99
22	静岡県	75	11	30	512	30	4	1	74
23	愛知県	87	13	40	963	163	2	3	86
24	三重県	69	5	10	477	30	2	1	69
25	滋賀県	50	13	20	235	34	1	1	49
26	京都府	43	4	20	248	38	1	—	42
27	大阪府	44	—	22	734	37	3	1	20
28	兵庫県	89	17	39	670	58	4	1	89
29	奈良県	47	—	9	203	42	2	—	34
30	和歌山県	50	20	5	239	108	1	1	49
31	鳥取県	39	11	3	203	49	1	—	39
32	島根県	59	12	7	281	35	1	—	54
33	岡山県	78	21	23	416	48	2	1	76
34	広島県	85	11	17	528	32	2	—	85
35	山口県	56	9	26	362	41	1	1	56
36	徳島県	50	7	5	232	35	1	1	50
37	香川県	43	10	10	227	39	1	—	43
38	愛媛県	70	19	20	376	23	2	—	64
39	高知県	53	10	4	341	29	1	—	51
40	福岡県	95	8	10	553	34	3	1	88
41	佐賀県	49	10	6	220	28	1	—	49
42	長崎県	79	16	11	437	29	2	—	78
43	熊本県	98	10	9	627	41	3	1	98
44	大分県	58	13	5	292	9	2	—	57
45	宮崎県	44	15	3	426	63	1	—	44
46	鹿児島県	96	14	19	447	52	4	1	88
47	沖縄県	53	2	2	311	58	1	—	53
全	国	3,252	645	861	22,904	3,538	122	34	3,104



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



今後、市町村が母子保健事業を円滑におこない、地域の母性及び乳幼児に、十分な健康管理が行きわたるための施策は、地域特性はいうまでもなく、時代の要請を受けて、これから十分に検討される必要がある。特に、市町村における母子保健に関する組織・機関のあり方は、重要な検討課題と考えられるので、今年度は、全国のいくつかの地域で実施されている母子保健事業体制に関する調査、都道府県別の母子保健関連施設の設置状況調査、関連施設として保育所・児童館の設置状況についての検討を行った。これは、全国の市町村における実態を調有効に実施するための予備調査とした。